

第16号

平成27年
3月15日発行

登録団体の活動情報を毎週更新していきます！ぜひアクセスください！



さぼせんあいかわ

発行 あいかわ町民活動サポートセンター運営委員会
所在地 愛川町角田 251 番地 1
電話 046-205-1323 FAX 046-205-1324
E-mail ai-saposen@bz01.plala.or.jp

中学生の職場体験がありました♪



毎年恒例の職場体験が今年も実施され、サポセンには、愛川東中学校の石塚さんが来てくれました。町内で活躍する登録団体の活動を肌身感じていただくと考え、当日は「春日台タウンカフェ」と文化会館で活動展示中だった「あシボ」への取材に同行してもらいました。

体験者石塚さんの感想

僕は今回の取材で、ボランティア団体の遠藤さんと三井さんから、お話をうかがうことができました。遠藤さんは定年後の仕事に代わるものを探していて、団体を作ったそうです。三井さんは障がいのある方々のために団体を作ったそうです。お二人とも明確な目的を持って行動していて、すごいと思いました。僕はまだ学校に行って、勉強して、部活をこなすだけで精一杯なので、将来はちゃんと目的を持って行動できる人になりたいと思いました。それでは遠藤さんと三井さん、これからも頑張ってください。お二人を手本にして、僕も頑張りたいと思っています。

Aichan adventure のレースを訪問しました！



「えっ、アドベンチャーレースって何？」と団体登録の時にうかがって、正直イメージが掴めませんでした。訪問してみてもびっくり。幅広い年齢層の選手が、クロスカントリーや自転車レースをするのですが、タイムだけを競うのではなく、コースの途中で竹を切って細工物を作ったり、史跡をまわってクイズを解いたり、町のグルメスポットで昼食を取ったり、この寒い時期にボートを漕いで川を渡りさえる、まさに知力体力を駆使するレースでした。

初めから終わりまで、若い主催者と選手みなさんの絶え間ない笑顔と、「また愛川町に来たい」という選手の声を聞いて、これは同時に町への大きな貢献でもあり、住民活動の理想的な姿の一つだなと、深い感銘を受けました。このレースはぜひ愛川町に根付いて欲しいと思いました。(J.Y)

実績報告会を開催します

アドベンチャーレースは、各ポイントを回りながら、体験をしたり、グルメを堪能したりする、今までのレースの概念を覆すとてもユニークなレースです。今回は、1月に実施したレースの報告も含めてレースの紹介をします。参加無料ですので、ぜひご来場ください！

日時：3月27日(金) 18:30～
場所：中津公民館(レティースプラザ)

編集後記

ちらほら開花の便りが届く季節となりました。今回、登録団体交流会は、NPO について取り上げました。NPO 法人格の取得に挑戦してみませんか？ 取得には書類作成等の手間がかかりますが、メリット（・社会的信頼性が向上する ・団体として契約ができる ・組織体制がしっかりする ・定款などの情報が公開されるため、団体運営の透明度が向上する など）も多く、団体のレベルアップが図られると思います。サポセンスタッフも NPO 法人格取得のお手伝いをさせていただきます。気軽に声をかけてください。(M.O)

一緒に活動してみませんか ～さぼせんの仲間とともに～

サポートセンター平成 27 年度事業計画

サポートセンターでは、次年度、右表の事業を実施します。好評いただいている各種講習会や恒例の登録団体活動発表会、サポセン PR コーナーなど、趣向を凝らして実施しますので、ぜひご参加ください！



来場者で賑わうサポセン PR コーナー (子どもたちのものづくり体験)

デジカメ講習会を開催します

毎年好評いただいている、登録団体スキルアップ講座「デジカメ講習会」を、4月25日(土) 13時30分から開催します。ピンボケや手ブレを防ぐ方法など、写真の基礎的な撮り方を改めて学んでみませんか？ 参加無料ですので、ぜひ気軽にご参加ください。

【日時】4月25日(土) 13:30～
【場所】役場庁舎分館1階会議室 (サポートセンター隣)
【講師】愛川町写真クラブ 藤本 弘 氏



講習を熱心に聞く参加者

事業内容	実施予定時期
デジカメ講習会	4月25日(土)
登録団体活動発表会	5月23日(土)
広報紙 さぼせんあいかわ第17号	10月15日発行
サポセンPRコーナー出展・ 登録団体活動写真展 (ふるさとまつりに併せて実施)	10月25日(日)
パソコン講習会	11月中旬
登録団体交流会	28年1月下旬
広報紙 さぼせんあいかわ第18号	3月15日発行
パソコン相談室	毎週火曜・土曜 10:00～12:00

登録団体交流会「NPOってなんだろう？」

2月18日、登録団体交流会を開催しました。神奈川県NPO協働推進課の元瀧氏によるNPO法人制度の制度説明、『特定非営利活動法人 愛川町精神保健福祉研究会』の関根氏と、『特定非営利活動法人 地域生活支援の会・あい』の三井氏に、法人化のメリット、そして法人化後の課題などを多角的にうかがいました。

NPOってなんだろう？

一般的に「ボランティア」とは、より良い社会づくりのために『個人』が自ら進んで行う活動で、多くは金銭的見返りを求めないものといわれていますが、「NPO」とは営利を目的とせず（＝無償というわけではない）、より良い社会づくりを行う『組織』のことをいいます。

その中で、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく、法人格を持つ組織は『特定非営利活動法人（NPO法人）』と呼ばれており、この法人は不特定かつ多数の方の利益の増進に寄与する活動を行っています。

●法人化のメリット

団体として契約・登記ができる。

例：団体として建物を借りて活動ができる。

一般的に、団体としての社会的信用が上がり、各種助成金や寄付金を受けるときに有利になるといわれています！

●法人化のデメリット

実施できる事業は定款に定めた範囲内のみ。
年度活動報告や税の負担がある。（税については減免制度あり）



法人化については、設立メンバーで必要性をよく話し合しましょう！！

特定非営利活動法人 愛川町精神保健福祉研究会



平成12年4月に障がいのある方を地域の仲間として尊重し、共に生活することができる福祉ボランティア活動を開始しました。平成14年4月に地域作業所として神奈川県より認可され、その後、障害者自立支援法の改正に従い地域活動支援センターとして愛川町からの委託を受けるためには、平成23年度末までにNPO法人となる必要が生じ、平成21年12月にNPO法人格を取得しました。

設立にあたっては、何度もかながわ県民センターに足を運び、NPO協働推進課に対応していただきながら、書類整備などを行いました。NPO法人になったことで、年1回の報告義務と2年に1回の登記手続きが必要とはなりますが、個人的活動から地域活動へと活動の広がりを作ることが出来るようになりました。

活動場所であるフリースペース・グリーンでは、バザー、フリーマーケット、野菜販売、地域のゴミ拾いや、障がい者家族支援プログラムとして家族交流会・保護者定例会、こころの健康セミナーを行っています。

特定非営利活動法人 地域生活支援の会・あい



障がいのある方々が地域で安心して生活していくため、グループホームの設置を検討したところ、運営するには法人化が必須でした。平成19年に「愛川福祉懇話会」を設立、グループホームの運営について他の社会福祉法人に相談したところ、NPO法人の設立を勧められ、有志によって別組織（地域生活支援の会・あい）を立ち上げ、平成23年にNPO法人格を取得しました。

設立にあたっては、20種類以上の書類の作成や定款の文言の推敲、翌年度以降の予算作成の難しさに戸惑いましたが、法人化したことにより、活動を行う上での社会的信用度のアップや法人として財産の所有・管理ができ、また行政からの事業委託や補助金・助成金を受けやすくなったと感じています。

今年度は、愛川町からの委託事業として、3月27日（金）までの期間、春日台タウンカフェ内（春日台児童館隣）で障がいのある方の作品展「溢れ出すアート展」を実施しています。ぜひお越しください。

まとめ



NPO法人設立にあたっての苦労などの体験談を聞いて、参加者からも、身近に相談窓口が欲しい、実務的な書類作成の支援があれば、との意見がありました。また、より社会的信用度が高い認定NPO法人になるには取得のツボとして寄付の額よりも寄付者の多さ、賛同者の多さが重視されるとの話も。交流会は立ち見の参加者ができるほどの熱気のあるものとなり、とても有意義な情報と意見交換の場となりました。

登録団体活動発表会を開催します

登録団体の活動を多くの町民へ周知し、登録団体同士の交流の場として開催している「登録団体活動発表会」を今年は5月23日（土）に開催します。

活動発表する団体は、防災や青少年教育などの分野で、素晴らしい活動をしている団体ばかりです。参加無料、申込不要ですので、ぜひご来場ください！

【日時】5月23日（土）13:30～

【場所】役場庁舎分館1階会議室
（サポートセンター隣）

【発表団体】

- ・神奈川わかものシンクタンク
- ・愛川町子どもの読書を推進する会
啓発資料作成班
- ・半原清流太鼓
- ・松葉沢ホテル保存会 他



前回の様子